ENDO LIGHTING CORP.

第46回
定時株主総会招集ご通知

開催情報

開催日時
平成29年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

開催場所
大阪府大阪市中央区備後町一丁目7番3号
ENDO堺筋ビル　2階　会議室

議決権行使について

株主総会にご出席願えない場合は、下記の行使期限までに到着するよう同封の議決権行使書のご返送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
行使期限：平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役1名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件

株式会社 遠藤照明
証券コード：6932

株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を6月29日(木曜日)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

ご高覧いただきたくお願い申し上げます。

平成29年6月



代表取締役社長

遠藤邦彦

目　次

第46回定時株主総会招集ご通知 …… 1

[株主総会参考書類]

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件 …… 2

第2号議案　取締役1名選任の件 …… 3

第3号議案　監査役1名選任の件 …… 4

[添付書類]

事業報告

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項 …… 5

Ⅱ 会社の株式に関する事項 …… 13

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項 …… 13

Ⅳ 会社役員に関する事項 …… 14

Ⅴ 会計監査人に関する事項 …… 17

Ⅵ 会社の体制及び方針 …… 18

連結計算書類

連結貸借対照表…… 21

連結損益計算書…… 22

連結株主資本等変動計算書…… 23

計算書類

貸借対照表…… 24

損益計算書…… 25

株主資本等変動計算書…… 26

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本… 27

会計監査人の監査報告書　謄本…… 28

監査役会の監査報告書　謄本…… 29

証券コード　6932
平成29年６月６日

株　主　各　位

大阪府大阪市中央区本町一丁目６番19号
株式会社 遠藤照明
代表取締役社長　遠 藤 邦 彦

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. 日　　時　**平成29年６月29日（木曜日）午前10時**
2. 場　　所　大阪府大阪市中央区備後町一丁目７番３号
　　ＥＮＤＯ堺筋ビル　２階　会議室
3. 会議の目的事項
　報告事項　1. 第46期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
　　2. 会計監査人及び監査役会の第46期連結計算書類監査結果報告の件
　決議事項
　　第１号議案　**剰余金の処分の件**
　　第２号議案　**取締役１名選任の件**
　　第３号議案　**監査役１名選任の件**

以　上

■ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
■ 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.endo-lighting.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、連結計算書類及び計算書類として、本招集ご通知の添付書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表及び個別注記表も監査しております。
■ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.endo-lighting.co.jp/）に掲載させていただきます。

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績、企業基盤の強化並びに将来の事業展開のための内部留保や今後の収益見通しなどを総合的に勘案し、１株につき15円とさせていただきたいと存じます。

これにより、年間配当金は、中間配当金（１株につき15円）と合わせまして、１株につき30円となります。

1　配当財産の種類

金銭といたします。

2　株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき	金15円
配当総額	221,643,420円

3　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月30日といたします。

第２号議案　取締役１名選任の件

当社のコーポレートガバナンス体制の強化を図るため、社外取締役を１名増員して２名といたしたく、その選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

坂本（さかもと）　修（おさむ）　(昭和21年９月５日生)

独立役員　社外取締役　新任

所有する当社株式の数
0株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和40年 4 月	株式会社第一銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
平成 8 年10月	株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）長田支店長
平成11年 2 月	三起商行株式会社（株式会社第一勧業銀行より出向）
平成13年10月	同社常務取締役
平成18年 8 月	同社常勤監査役
平成19年 2 月	同社監査役 中央不動産株式会社大阪支店副支店長
平成19年 6 月	当社監査役（現任）
平成19年11月	中央ビルマネジメント株式会社大阪支店長（中央不動産株式会社より出向）
平成22年10月	同社営業推進部長 現在に至る

(重要な兼職の状況)
重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由
坂本修氏は、株式会社第一銀行(現 株式会社みずほ銀行)の出身で、同行長田支店長を務める等、長年にわたる金融機関での業務経験を有しております。また、三起商行株式会社取締役、監査役及び中央不動産株式会社大阪支店副支店長を経て、平成19年６月より当社社外監査役に就いており、豊富な経験と知見を有していることから、経営全般に対する監督業務についても適任であると判断し、取締役候補者としております。

(注) 1. 坂本修氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 坂本修氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定める独立役員の候補者であります。
3. 坂本修氏は、現在当社の監査役でありますが、本総会終結の時をもって当社の監査役を辞任する予定であります。なお、同氏の当社での監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
4. 坂本修氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項による損害賠償責任について、責任限定契約を締結する予定であり、責任限定契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とします。なお、現在社外監査役である同氏と、同様の責任限定契約を締結しております。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役坂本修氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、森田盛人氏は坂本修氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、辞任された監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

森田盛人（もりた　もりと）　（昭和27年１月29日生）

独立役員　社外監査役　新任

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和49年４月	東洋紡績株式会社（現　東洋紡株式会社）入社
平成13年５月	同社資金部長
平成18年12月	同社グループ経営管理室長
平成21年４月	同社バイオ・メディカル企画管理室長
平成23年２月	御幸ホールディングス株式会社（現　御幸毛織株式会社）常務取締役
平成25年６月	東洋紡株式会社　常勤監査役（現任）
平成25年11月	公益社団法人日本監査役協会　理事（現任）
	現在に至る

（重要な兼職の状況）

重要な兼職はありません。

所有する当社株式の数
0株

社外監査役候補者とした理由

森田盛人氏は、東洋紡株式会社において長年にわたる経理業務の経験を有し、グループ会社では取締役として経営に関与した経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、平成25年6月より東洋紡株式会社において常勤監査役を務めていることから、財務及び会計の面を中心とした監査の職務遂行に適任であると判断し、監査役候補者としております。

（注）1. 森田盛人氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 森田盛人氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定める独立役員の候補者であります。
3. 森田盛人氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項による損害賠償責任について、責任限定契約を締結する予定であり、責任限定契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とします。
4. 森田盛人氏につきましては、同氏が常勤監査役として在任中の東洋紡株式会社において、平成28年10月、同社従業員による部材の架空発注等により資金を私的に流用していた事実が確認されました。また、平成28年９月には、同社の子会社である東洋紡ＳＴＣ株式会社が、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けた事実が確認されました。同氏は、従前からコンプライアンスの重要性に関し随時必要な助言や注意喚起を行っておりましたが、当該事実が判明するまで、これらに関する報告を受けておらず、その事実を認識しておりませんでした。当該事実判明後は、同社グループが更なる内部管理体制の強化をはじめとする再発防止に努めていることを確認しております。

以　上

事業報告

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

売上高	396億37百万円（前期比 9.9%減）	営業利益	25億00百万円（前期比 298.3%増）
経常利益	8億46百万円（前期比 60.6%増）	親会社株主に帰属する当期純利益	2億11百万円（前期は35億34百万円の純損失）

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善、良好な企業の収益環境の持続などにより、総じて緩やかな回復基調を維持することが期待されましたが、６月の英国国民投票でEU離脱票が過半数を占めたこと、11月の米国大統領選でトランプ候補が当選したことなどにより、金融市場は大きく動揺し、景気の先行きにも不透明感が強まりました。今後は、中東や朝鮮半島の情勢深刻化に伴う地政学リスクや欧州主要国での選挙の動向などにより、金融市場に緊張が高まり、当面は不安定な状況が続くことが予想されます。

このような状況の中、当社グループは、高付加価値空間創造企業として、高い省エネ性能に加え、顧客価値を創造する光の質を高めた新製品の開発、製造及び販売に注力して参りました。また、経営体質の更なる強化を企図して、モノづくりの革新を目指し、製品開発プロセスの改善、科学的管理手法による品質の改善及び原価の低減に取り組みました。

しかしながら、国内では卸売業・小売業の設備投資が伸び悩んだこと、円高により海外での外貨建ての売上高の円換算額が目減りしたことにより、当連結会計年度における売上高は、396億37百万円（前連結会計年度比9.9%の減収）となりました。

国内では大口商談を巡る競争は引き続き厳しい状況でしたが、原価低減と経費削減をはじめとした経営体質強化に取り組んだ結果、営業利益は25億円（前連結会計年度比298.３％の増益）と大幅な増益を達成しました。期初の想定より円高が進行したことにより為替差損が発生したため、経常利益は増益幅が縮小し、8億46百万円（前連結会計年度比60.6%の増益）となりました。

将来の為替リスクに備えるための為替予約契約の時価評価に係る評価益が４億41百万円発生したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は２億11百万円(前連結会計年度は35億34百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）と利益を確保しました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(1) 照明器具関連事業

当セグメントにおきましては、業務用ＬＥＤ照明器具分野で業界トップクラスの品揃えを実現し、日本の主要都市のショールームを活用し積極的な販売活動を展開することで、業務用ＬＥＤ照明分野における高いブランドイメージの確立に努めました。無線コントロールシステムのＳｍａｒｔ ＬＥＤＺシリーズ、商業施設用ＬＥＤ照明アパレルホワイトシリーズを中心に、機能性を重視した製品に対する顧客の評価は高く、商業施設やオフィス等の大型施設向けの販売だけでなく、既存照明器具の取り換え需要に対しても積極的な販売活動を推進しました。８月には、商業施設向けの新カタログ「ＬＥＤＺ Ｐｒｏ．2016-2017」を発刊し、新たな照明のコンセプトである「エシカルライティング」と共に間接照明シリーズやグレアレス照明シリーズなどの新製品の拡販に努めました。

ＬＥＤ照明器具の本格的な普及が進む海外市場においては、アジア・欧州を中心に販売拡大に努めた結果、現地通貨建てでは二桁の増収を達成しましたが、円高の進行により円換算後の売上高は減少しました。

利益につきましては、円高により円ベースの製造コストが改善したこと、原価低減、経費削減に努めたことにより、対前連結会計年度比で大幅な増益となりました。

このような取り組みの結果、売上高は356億10百万円（前連結会計年度比9.6%の減収）（セグメント間取引含む。以下同じ。）となり、セグメント利益（営業利益。以下同じ。）は29億13百万円（前連結会計年度比279.3%の増益）と大幅な増益となりました。

(2) 環境関連事業

当セグメントにおきましては、消費電力削減の総合的なソリューション提案活動を強化し、食品スーパーをはじめとする流通店舗を中心に高効率ＬＥＤ照明の販売活動を展開しました。無線コントロールシステムのＳｍａｒｔ ＬＥＤＺによるＬＥＤ照明の高度な制御機能は顧客より好評を得ましたが、商業施設等の大口取替需要が減少したことなどにより売上高及び利益は対前連結会計年度比で減少しました。

この結果、売上高は80億71百万円（前連結会計年度比18.5%の減収）、セグメント利益は５億88百万円（前連結会計年度比42.9%の減益）となりました。

(3) インテリア家具事業

当セグメントにおきましては、ホテル、オフィス及び商業施設向けの業務用家具に特化して営業活動を展開しました。７月には、新カタログ「ＡｂｉｔａＳｔｙｌｅ ＶＯＬ.9」を発刊し、積極的な販売促進を実施し、東京五輪に向けて拡大するホテルやショールームなどの需要の取り込みに注力しました。照明器具関連事業とのシナジーを追求し、高付加価値空間の構築に向けて営業活動を強化いたしましたが、売上高は11億74百万円（前連結会計年度比11.7%の減収）となり、セグメント利益は16百万円（前連結会計年度比56.7%の減益）にとどまりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は27億37百万円で、主なものは、新製品に係る金型及びイーシームズ株式会社におけるレンタル資産の取得であります。

3. 資金調達の状況

特筆すべきものはありません。

4. 対処すべき課題

当社グループは、顧客のニーズや期待に応えるために顧客密着型経営を推進し、会社価値と経営品質の向上を経営目標として掲げております。

今後、市場競争の更なる激化が予測される環境の下、競争力と組織力の強化を図り、安定した経営体制を構築するために、次の項目に重点を置いて事業経営を推進して参ります。

① 商業施設向け照明器具市場で培った製品開発力と事業ノウハウを活かし、非住宅照明分野市場において、省エネルギー及び環境保護を重視した高効率ＬＥＤ照明器具のトップメーカーとしての確固たるブランドの確立を図ります。今後は、独自性の有るＬＥＤ応用製品の開発並びに販売強化を強力に推進して参ります。

② 国内の製造拠点である佐野工場、海外生産子会社であるENDO Lighting（THAILAND）Public Co., Ltd.及び昆山恩都照明有限公司の３製造拠点において、更なる生産性の向上とコストダウンを実現し世界的なＬＥＤ照明器具の供給体制の整備を進めます。

③ 全国主要都市に展開しているＬＥＤ専用ショールームを活用すると共に、顧客要望への対応力及び提案力の強化を行い、大手設計事務所、ゼネコン、サブコン、デベロッパー等からの信頼向上に努めて参ります。

④ アジア・中国・インド・欧州・米国５極の自己完結型事業体制を確立し、海外事業を国内事業と並ぶ中核事業に育成して参ります。

⑤ 事業の継続的な成長・発展を実現するために、研究設備並びに人材投資を積極的に進めることに加えて、外部企業とのコラボレーションによる技術開発や共同研究に注力して参ります。

⑥ 連結子会社のイーシームズ株式会社が実施している環境関連事業に関しては、レンタルスキームを活用したソリューション提案に注力するとともに、組織体制の強化と省エネ機器の新規投入を実施し長期的な事業発展につなげて参ります。

⑦ インテリア家具・用品については、照明事業のチャンネルを活用したカタログ販売の全国展開、照明と家具の総合提案、特注家具の販売強化等を推し進め、積極的な販売促進活動を展開して参ります。

5. 財産及び損益の状況の推移

区　　分		第43期 平成26年３月期	第44期 平成27年３月期	第45期 平成28年３月期	第46期(当連結会計年度) 平成29年３月期
売上高	(百万円)	38,887	40,138	44,000	39,637
経常利益	(百万円)	4,075	2,147	526	846
親会社株主に帰属する当期純利益(△純損失)	(百万円)	2,177	1,585	△3,534	211
１株当たり当期純利益(△純損失)	(円)	147.36	107.30	△239.21	14.30
総資産	(百万円)	52,052	60,229	58,136	53,214
純資産	(百万円)	24,092	26,005	20,585	18,659

●売上高 (百万円)

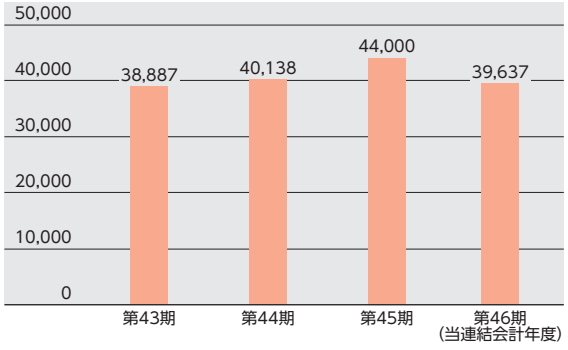

●経常利益 (百万円)

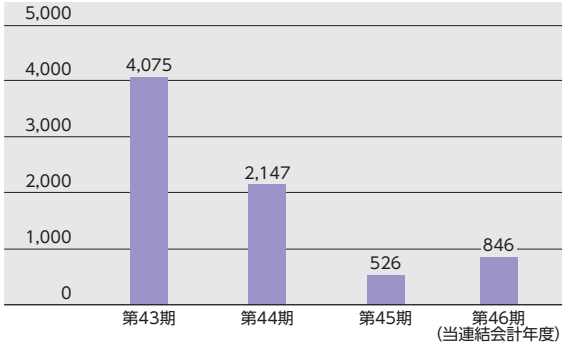

●親会社株主に帰属する当期純利益(△純損失) (百万円)

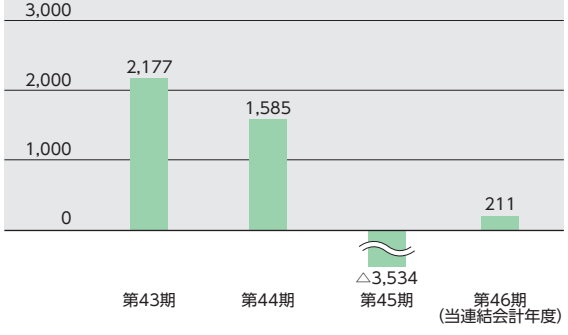

●1株当たり当期純利益(△純損失) (円)

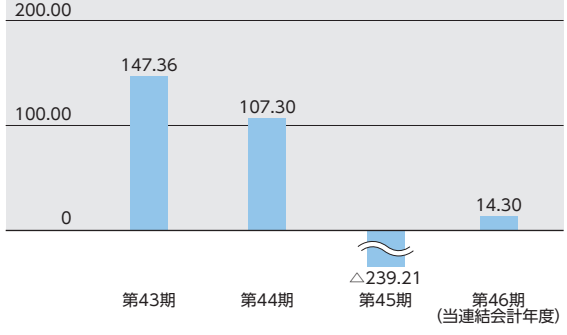

6. 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
ENDO Lighting (THAILAND) Public Co.,Ltd.	160,000 千バーツ	99.8 %	照明器具の製造・販売
昆山恩都照明有限公司	19,100 千USドル	100.0 %	照明器具の製造・販売
イーシームズ株式会社	100,000 千円	100.0 %	省エネ照明器具及び制御機器のレンタル及び販売
Icon International, Inc.	3,784 千USドル	100.0 %	照明器具の製造・販売
Ansell Electrical Products Limited	50 千ポンド	100.0 %	照明器具の製造・販売
Ansell (Sales & Distribution) Limited	0 千ポンド	100.0 %	照明器具の製造・販売

7. 主要な事業内容

当社グループは主に業務用照明器具の製造販売を行っております。
その品目別の主要製品は、次のとおりであります。

照明器具関連事業

品目別	主要製品
業務用照明器具	ダウンライト、スポットライト、 シーリングライト、シャンデリア、 ペンダント、ブラケット、直管形LEDランプ等
照明制御システム	Smart LEDZ（無線調光制御システム）

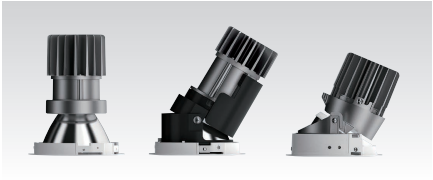

グレアレスダウンライトシリーズ



スポットライト



調光調色スクエアベースライト



間接照明ユニット

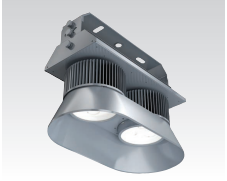

高天井用照明



Smart LEDZ タブレット型コントローラ

環境関連事業

品目別	主要製品
省エネ照明器具・ 制御機器	直管形LEDランプ、ＥＣＯライナー等



インテリア家具事業

品目別	主要製品
業務用家具、 インテリア用品	チェア、テーブル、ソファ等





8. 主要な営業所及び工場等

		拠　　点　：　所　在　地
当社	本　　社	大阪府大阪市中央区備後町一丁目７番３号
	主要な事業所	東京（東京都）、大阪（大阪府）
	営　業　所	札幌（北海道）、仙台（宮城県）、宇都宮（栃木県）、埼玉（埼玉県）、新潟（新潟県）、横浜（神奈川県）、静岡（静岡県）、名古屋（愛知県）、金沢（石川県）、京都（京都府）、岡山（岡山県）、高松（香川県）、広島（広島県）、福岡（福岡県）、熊本（熊本県）、沖縄（沖縄県）
	研　究　所	テクニカルセンター（大阪府）
	物　　流	佐野（栃木県）、水口（滋賀県）、大川（福岡県）
	工　　場	佐野（栃木県）
子会社	営　業　所	・イーシームズ株式会社（大阪府） 北海道（北海道）、東北（宮城県）、関東（東京都）、中部（愛知県）、近畿（大阪府）、中四国（広島県）、九州（福岡県） ・ENDO Lighting（THAILAND）Public Co., Ltd.（タイ） バンコク（タイ）、マニラ駐在員事務所（フィリピン） ・恩藤照明設備（北京）有限公司（中国） 上海分公司（中国） ・ENDO LIGHTING ACCESSORIES（INDIA）PRIVATE LTD.（インド） ・Icon International,Inc.（アメリカ） ・ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.（シンガポール） マレーシア駐在員事務所（マレーシア） ・ENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITED（ベトナム） ・Ansell Electrical Products Limited（英国） ・Ansell（Sales & Distribution） Limited（英国）
	工　　場	・ENDO Lighting（THAILAND）Public Co., Ltd.（タイ） ・昆山恩都照明有限公司（中国）


本社（ＥＮＤＯ堺筋ビル）

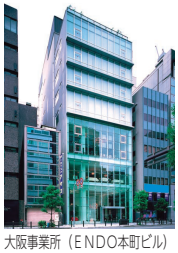
大阪事業所（ＥＮＤＯ本町ビル）



佐野工場


中国工場


タイ工場

9. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	当連結会計年度末従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
照明器具関連事業	1,534（ 92）	171減（11増）
環境関連事業	60（ 4）	2減（ － ）
インテリア家具事業	28（ 4）	2増（ － ）
全社（共通）	47（ 4）	4増（ 2減）
合計	1,669（104）	167減（ 9増）

（注）1. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
2. 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
548（75）名	25名減（8名減）	39.6歳	11.1年

（注）1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
3. 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

10. 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,860 百万円
株式会社三井住友銀行	3,173
株式会社関西アーバン銀行	2,247
株式会社みずほ銀行	1,903
株式会社りそな銀行	1,878
株式会社池田泉州銀行	1,742

Ⅱ 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　35,800,000株
(2) 発行済株式総数　14,776,321株（自己株式93株を含む）
(3) 当事業年度末の株主数　6,344名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社アーバン	4,059 千株	27.47 %
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV	527	3.56
遠藤良三	435	2.94
遠藤正子	395	2.67
日本生命保険相互会社	364	2.46
遠藤照明従業員持株会	318	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	283	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	242	1.64
遠藤邦彦	233	1.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	226	1.53

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数第２位未満を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	遠　藤　良　三	ENDO Lighting（THAILAND）Public Co., Ltd. 代表取締役会長 昆山恩都照明有限公司 董事長
代表取締役社長	遠　藤　邦　彦	営業本部長
常務取締役	菊　池　一　郎	経営企画 兼 海外事業担当 Icon International,Inc. 会長
取締役	中　村　嘉　宏	上席執行役員 管理本部長 兼 経理部長
取締役	菱　谷　　清	開発・品質・生産担当
取締役	馬　塲　孝　夫	ティーベイション株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	藤　田　和　男	
常勤監査役	高　崎　秀　夫	
監査役	坂　本　　修	
監査役	村　井　　潤	村井法律事務所　弁護士

（注）1. 取締役馬塲孝夫氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役藤田和男、監査役坂本修及び村井潤の３氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役藤田和男氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
上席執行役員	鍛冶谷　栄　司	営業本部　東京支店長
上席執行役員	北　村　　壽	営業本部　大阪支店長
執行役員	三　沢　広　実	ＬＥＤ中央研究所長
執行役員	細　井　秀　人	営業本部　商環境営業統括部長
執行役員	奥　村　昌　之	営業本部　建築環境営業統括部長
執行役員	鈴　木　晴　彦	営業本部　特機営業統括部長
執行役員	増　村　俊　達	インテリア部長
執行役員	杉　坂　真　志	イーシームズ株式会社　代表取締役社長
執行役員	平　野　芳　樹	海外本部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
取　締　役	7名	76百万円（うち社外取締役　1名　3百万円）
監　査　役	4名	27百万円（うち社外監査役　3名 18百万円）

（注）1. 上記の取締役の支給人員には、平成28年６月29日開催の第45回定時株主総会の終結の時をもって退任した1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額14百万円が含まれております。
3. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額９百万円を支払っております。
4. 取締役の報酬につきましては、基本報酬としての月例報酬と業務執行取締役を対象とする業績連動報酬としての役員賞与により構成しております。いずれも株主総会の決議により承認された限度額の範囲内において決定いたします。各取締役の報酬については、取締役会において一定の基準のもとに役位、職責、業績等を勘案して決定いたします。
監査役の報酬につきましては、基本報酬のみとし、各監査役の報酬については株主総会の決議により承認された限度額の範囲内において監査役の協議により決定いたします。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社と、取締役馬塲孝夫氏が兼職しておりますティーベイション株式会社との間には、特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
取　締　役	馬　塲　孝　夫	19回中19回	13回中４回 (注)	主に企業経営者として培った企業活動に関する幅広い見識と豊富な経験から、適宜発言を行っております。
常勤監査役	藤　田　和　男	19回中19回	13回中13回	主に出身会社である製造業において培った企業活動に関する見識と経理部門における豊富な経験から、適宜発言を行っております。
監　査　役	坂　本　　修	19回中19回	13回中13回	主に出身会社である金融機関及び製造業等を通じて培った幅広い見識と豊富な経験から、適宜発言を行っております。
監　査　役	村　井　　潤	19回中18回	13回中13回	主に弁護士としての幅広い知識や経験、また他社での社外監査役等の経験も有しており、法務の見地から、適宜発言を行っております。

(注) 取締役馬塲孝夫氏は、社外取締役として監査役会との緊密な連携を図るため、四半期ごとに監査役会に出席した回数を含んでおります。

Ⅴ 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	33百万円

（注）1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を聴取のうえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

3. 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

Ⅵ 会社の体制及び方針

1. 取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年５月15日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、適宜これを改定しており、平成28年３月29日開催の取締役会にて一部改定いたしました。
その内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び執行役員並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役及び執行役員並びに使用人に法令、定款の遵守を周知徹底するとともに、「社員憲章」の輪読やコンプライアンス研修による啓蒙活動を行う。

内部監査室は、当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、経営管理の方向性を示すことにより会社の組織的経営を側面から支援するとともに内部統制の信頼性を高めるよう努める。

また、コンプライアンス上の疑義のある行為等の社内報告体制として、内部通報制度を整備し、社内通報窓口とは別に弁護士への外部通報窓口も設けて、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努める。

各子会社は、法令等を遵守することはもとより自主的に定めた基準に従い業務を遂行する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を含んだ文書については、定款及び取締役会規則、文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存及び管理し、取締役、監査役及び内部監査室は、それらの情報を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長が管理本部長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、当社グループにおいて、災害等が発生した場合に備えて、規程及び基準の整備を行う等、必要に応じて適宜見直しを図る。

内部監査室は当社グループのリスク管理状況を監査し、その結果を当社代表取締役及び各子会社取締役に報告する。

取締役会は定期的に当社グループのリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、重要事項の決定を行うと共に、経営計画、組織体制等の重要な経営課題を協議する。

業務執行の効率性を高めるために執行役員制度を導入し、代表取締役社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示、伝達し、執行役員は業務執行状況を報告する。

経営執行会議は、取締役及び執行役員で構成し、取締役会の意思決定が迅速かつ効率的に行われるよう、取締役会付議事項となる重要案件を事前に協議する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、当社から子会社の役員を配置し、子会社を管理する。

当社と子会社は定期的に生産効率改善会議及び海外拠点レビュー等を行い、当社グループ各社の円滑な情報交換と効率的な事業運営を促進する。

監査役と内部監査室は、子会社の事業規模を勘案して定期的にグループ管理体制を監査し、必要に応じて当社代表取締役及び各子会社取締役に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ、監査役の職務が実効的に行なわれるよう、専任の監査役スタッフを配置する。

監査役スタッフは監査役の職務を補助するものとし、指揮命令は監査役が行うものとする。監査役スタッフの人事及び評価については、監査役会の事前の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び執行役員並びに使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や法令並びに定款に違反する行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と決定事項を、法令及び社内規程に基づき監査役に報告する。

また、報告を行った取締役及び執行役員並びに使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人に周知徹底する。

(8) 監査役の職務の執行の費用の支払いの方針、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社グループの取締役会及び主要な会議に出席する。また、稟議書類等、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人に説明を求めることができる。

また、監査役はその独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査が実効的に行われる体制を構築し運用する。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに「財務報告に係る内部統制規程」を制定して、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を評価して、不備があれば是正していく体制を整備し充実を図る。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固とした姿勢で臨むことを「倫理規程」に掲げ、関係排除に取り組む。反社会的勢力排除に向けた体制は、当社総務部を対応部署とし、事案により関係部署と協議のうえ、組織的に対応する。

また、警察、企業防衛協議会及び弁護士等との情報交換や各種研修への参加等により、外部専門機関との連携を強化する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムの整備・運用をしております。当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに関する取組みの状況

当社は、コンプライアンス体制に係る規程に基づき、取締役及び執行役員並びに使用人にコンプライアンス研修等の啓蒙活動を通じて、法令、定款の遵守の周知を行っております。取締役会議事録等の取締役の職務執行に関する文書については、適切に保存及び管理しており、取締役、監査役及び内部監査室は、それらの情報を閲覧しております。内部通報制度の整備により、社内通報窓口や弁護士への外部通報窓口も設けて、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努めております。

内部監査室は、当社グループの業務遂行、コンプライアンスの状況等を監査しております。

(2) 損失の危険に関する取組みの状況

当社は、管理本部長がリスク管理に関する総括責任者の任に就き、当社グループにおいて、災害等が発生した場合に備えて、規程及び基準の整備を行い、適宜見直しております。

内部監査室は、当社グループのリスク管理状況の監査を行い、その結果を当社代表取締役及び各子会社取締役に報告し、取締役会は当社グループのリスク管理の問題点の把握と改善に努めております。

(3) 職務の執行の効率性の確保に関する取組みの状況

当社グループは、取締役会で重要事項の決定と経営計画、組織体制等の経営課題を協議し、職務執行の効率化に努めております。

当社は、当事業年度において取締役会を19回開催した他、会社法及び定款の規定に基づく書面決議を４回実施いたしました。また、当事業年度から開始した経営執行会議は、取締役及び執行役員で構成し、取締役会の意思決定が迅速かつ効率的に行われるよう12回開催し、取締役会付議事項となる重要案件を事前に協議いたしました。

(4) 当社グループにおける業務の適正を確保するための取組みの状況

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、当社から子会社に役員等を配置して、子会社を管理しています。当社と子会社は定期的に生産効率改善会議及び海外拠点レビュー等を行い、当社グループ各社の業務執行状況を監督しております。

監査役と内部監査室は、子会社の事業規模を勘案して定期的にグループ管理体制を監査し、必要に応じて当社代表取締役及び各子会社取締役に報告しております。

(5) 監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

当社の監査役は、社外監査役３名を含む４名で、監査役会を13回開催いたしました。監査役は、取締役等の職務執行を監査するため、当社グループの取締役会等の主要な会議に出席し、取締役会に付議する重要な事項と決定事項が法令及び社内規程に適合していることを確認しております。

また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとって、監査が実効的に行われるよう努めております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

（注）事業報告の金額表示（１株当たり当期純利益は除く）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。また、千株単位の株式数表示は、千株未満を切り捨てて表示しております。

（連結計算書類）

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	当連結会計年度 平成29年３月31日現在	前連結会計年度（ご参考） 平成28年３月31日現在
資　産　の　部		
流　動　資　産	**27,330**	**30,490**
現金及び預金	8,273	8,316
受取手形及び売掛金	7,842	8,224
商品及び製品	7,332	8,628
仕掛品	418	607
原材料及び貯蔵品	1,756	2,661
繰延税金資産	303	185
デリバティブ債権	279	238
その他	1,231	1,729
貸倒引当金	△106	△99
固　定　資　産	**25,883**	**27,645**
有形固定資産	**19,453**	**19,938**
建物及び構築物	6,327	6,901
機械装置及び運搬具	907	1,147
レンタル資産	7,217	6,701
土地	3,800	3,806
リース資産	231	317
建設仮勘定	381	313
その他	587	750
無形固定資産	**3,598**	**4,632**
ソフトウエア	317	441
のれん	3,159	4,067
その他	121	124
投資その他の資産	**2,831**	**3,074**
投資有価証券	237	333
繰延税金資産	589	482
デリバティブ債権	44	277
その他	2,062	2,088
貸倒引当金	△102	△107
資産合計	**53,214**	**58,136**

科　目	当連結会計年度 平成29年３月31日現在	前連結会計年度（ご参考） 平成28年３月31日現在
負　債　の　部		
流　動　負　債	**16,426**	**18,231**
支払手形及び買掛金	3,111	3,570
短期借入金	3,269	4,123
１年内償還予定の社債	140	140
１年内返済予定の長期借入金	5,883	5,438
リース債務	148	185
未払金	1,195	1,101
未払法人税等	358	376
賞与引当金	481	511
製品保証引当金	1,063	1,369
デリバティブ債務	67	662
繰延税金負債	32	18
その他	673	733
固　定　負　債	**18,128**	**19,318**
社債	350	490
長期借入金	15,738	17,204
リース債務	148	273
繰延税金負債	667	108
役員退職慰労引当金	429	449
退職給付に係る負債	215	219
デリバティブ債務	6	44
その他	573	528
負債合計	**34,554**	**37,550**
純　資　産　の　部		
株　主　資　本	**18,280**	**18,512**
資本金	5,155	5,155
資本剰余金	5,539	5,539
利益剰余金	7,585	7,817
自己株式	△0	△0
その他の包括利益累計額	**373**	**2,067**
その他有価証券評価差額金	57	52
繰延ヘッジ損益	13	△137
為替換算調整勘定	287	2,075
退職給付に係る調整累計額	15	76
非支配株主持分	**5**	**5**
純資産合計	**18,659**	**20,585**
負債及び純資産合計	**53,214**	**58,136**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	当連結会計年度 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	前連結会計年度(ご参考) 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
売　上　高	**39,637**	**44,000**
売　上　原　価	**25,489**	**30,140**
売　上　総　利　益	**14,147**	**13,860**
販売費及び一般管理費	**11,647**	**13,232**
営　業　利　益	**2,500**	**627**
営　業　外　収　益	**234**	**554**
受取利息及び配当金	73	99
賃貸収入	79	14
その他	81	441
営　業　外　費　用	**1,889**	**655**
支払利息	244	279
売上割引	214	255
賃貸収入原価	63	76
為替差損	1,315	－
その他	50	43
経　常　利　益	**846**	**526**
特　別　利　益	**442**	**－**
固定資産売却益	1	－
デリバティブ評価益	441	－
特　別　損　失	**21**	**2,139**
固定資産除売却損	21	25
減損損失	－	54
のれん償却額	－	372
訴訟関連損失	－	150
デリバティブ評価損	－	1,500
その他	－	36
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	**1,266**	**△1,612**
法人税、住民税及び事業税	690	982
法人税等調整額	365	941
当期純利益又は当期純損失（△）	**211**	**△3,536**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	**△0**	**△1**
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	**211**	**△3,534**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）　（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,155	5,539	7,817	△0	18,512
当期変動額					
剰余金の配当			△443		△443
親会社株主に帰属する当期純利益			211		211
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△232	－	△232
当期末残高	5,155	5,539	7,585	△0	18,280

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	52	△137	2,075	76	2,067	5	20,585
当期変動額							
剰余金の配当							△443
親会社株主に帰属する当期純利益							211
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	150	△1,788	△61	△1,693	△0	△1,694
当期変動額合計	4	150	△1,788	△61	△1,693	△0	△1,926
当期末残高	57	13	287	15	373	5	18,659

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(計算書類)

貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	当事業年度 平成29年3月31日現在	前事業年度(ご参考) 平成28年3月31日現在
資　産　の　部		
流　動　資　産	**16,156**	**18,044**
現金及び預金	3,889	4,005
受取手形	507	684
売掛金	4,079	3,778
商品及び製品	4,647	5,778
仕掛品	115	175
原材料及び貯蔵品	649	935
前渡金	79	73
繰延税金資産	163	－
未収入金	449	774
デリバティブ債権	11	0
その他	1,579	1,856
貸倒引当金	△16	△18
固　定　資　産	**20,433**	**22,267**
有形固定資産	**7,549**	**7,927**
建物	3,478	3,681
構築物	61	74
機械及び装置	294	371
車両運搬具	1	2
工具器具備品	143	232
土地	3,562	3,562
リース資産	5	2
建設仮勘定	3	1
無形固定資産	**300**	**383**
ソフトウエア	268	356
その他	32	27
投資その他の資産	**12,583**	**13,956**
投資有価証券	214	311
関係会社株式	7,943	7,943
関係会社出資金	1,229	1,229
長期貸付金	1,764	2,911
差入保証金	127	125
破産更生債権等	74	76
その他	1,786	1,845
貸倒引当金	△557	△487
資産合計	**36,589**	**40,311**

科　目	当事業年度 平成29年3月31日現在	前事業年度(ご参考) 平成28年3月31日現在
負　債　の　部		
流　動　負　債	**11,580**	**13,298**
支払手形	826	344
買掛金	2,413	3,220
短期借入金	2,070	2,850
1年内償還予定の社債	140	140
1年内返済予定の長期借入金	3,427	3,215
リース債務	1	5
未払金	943	764
未払法人税等	81	59
賞与引当金	322	287
製品保証引当金	1,063	1,369
デリバティブ債務	64	643
その他	225	397
固　定　負　債	**11,846**	**13,403**
社債	350	490
長期借入金	10,810	12,068
リース債務	4	0
退職給付引当金	90	201
役員退職慰労引当金	429	449
デリバティブ債務	6	39
繰延税金負債	23	22
その他	132	131
負債合計	**23,427**	**26,701**
純　資　産　の　部		
株　主　資　本	**13,093**	**13,686**
資　本　金	**5,155**	**5,155**
資本剰余金	**5,539**	**5,539**
資本準備金	3,795	3,795
その他資本剰余金	1,743	1,743
利益剰余金	**2,399**	**2,992**
利益準備金	21	21
その他利益剰余金	2,377	2,970
繰越利益剰余金	2,377	2,970
自己株式	**△0**	**△0**
評価・換算差額等	**68**	**△76**
その他有価証券評価差額金	54	50
繰延ヘッジ損益	14	△126
純資産合計	**13,162**	**13,610**
負債及び純資産合計	**36,589**	**40,311**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科　目	当事業年度 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	前事業年度(ご参考) 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
売　上　高	**26,521**	**29,301**
売　上　原　価	**17,972**	**21,044**
売　上　総　利　益	**8,549**	**8,256**
販売費及び一般管理費	**7,951**	**9,287**
営業利益又は営業損失（△）	**598**	**△1,030**
営　業　外　収　益	**390**	**1,666**
受取利息及び配当金	73	1,483
賃貸収入	86	20
その他	231	161
営　業　外　費　用	**1,840**	**931**
支払利息	161	171
売上割引	211	251
貸倒引当金繰入額	71	379
為替差損	1,291	12
その他	103	116
経常損失（△）	**△851**	**△295**
特　別　利　益	**623**	**－**
デリバティブ評価益	623	－
特　別　損　失	**12**	**1,106**
固定資産除売却損	12	20
関係会社株式評価損	－	151
訴訟関連損失	－	150
デリバティブ評価損	－	748
その他	－	36
税引前当期純損失（△）	**△240**	**△1,402**
法人税、住民税及び事業税	79	155
法人税等調整額	△170	1,176
当期純損失（△）	**△149**	**△2,733**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

当事業年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）　　（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	2,970	2,992
当期変動額							
剰余金の配当						△443	△443
当期純損失						△149	△149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△593	△593
当期末残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	2,377	2,399

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	13,686	50	△126	△76	13,610
当期変動額						
剰余金の配当		△443				△443
当期純損失		△149				△149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3	141	145	145
当期変動額合計	－	△593	3	141	145	△448
当期末残高	△0	13,093	54	14	68	13,162

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（監査報告書）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

株式会社　遠　藤　照　明
取 締 役 会　御 中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　村　利　宏　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　児　玉　秀　康　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社遠藤照明の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤照明及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

株式会社　遠　藤　照　明
取 締 役 会　御 中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　村　利　宏　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　児　玉　秀　康　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社遠藤照明の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、今後とも継続して内部統制システムの整備と充実に取り組み、当社グループの体制強化を図ることが重要であると考えております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月11日

株式会社　遠　藤　照　明　監査役会

常勤社外監査役　藤　田　和　男　㊞

常勤監査役　高　崎　秀　夫　㊞

社外監査役　坂　本　　修　㊞

社外監査役　村　井　　潤　㊞

以　上

株主総会 会場 ご案内図

会　場

大阪府大阪市中央区
備後町一丁目7番3号
ENDO堺筋ビル
2階会議室

［電 話］
06−6267−7095





交通のご案内

地下鉄 堺筋線・中央線**「堺筋本町駅」**
12番出口 徒歩約1分

お　願　い

当会場では、駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関等をご利用ください。

株式会社 遠藤照明

http://www.endo-lighting.co.jp

VEGETABLE OIL INK

UD FONT